



史跡 恒川官衙遺跡 現地見学会

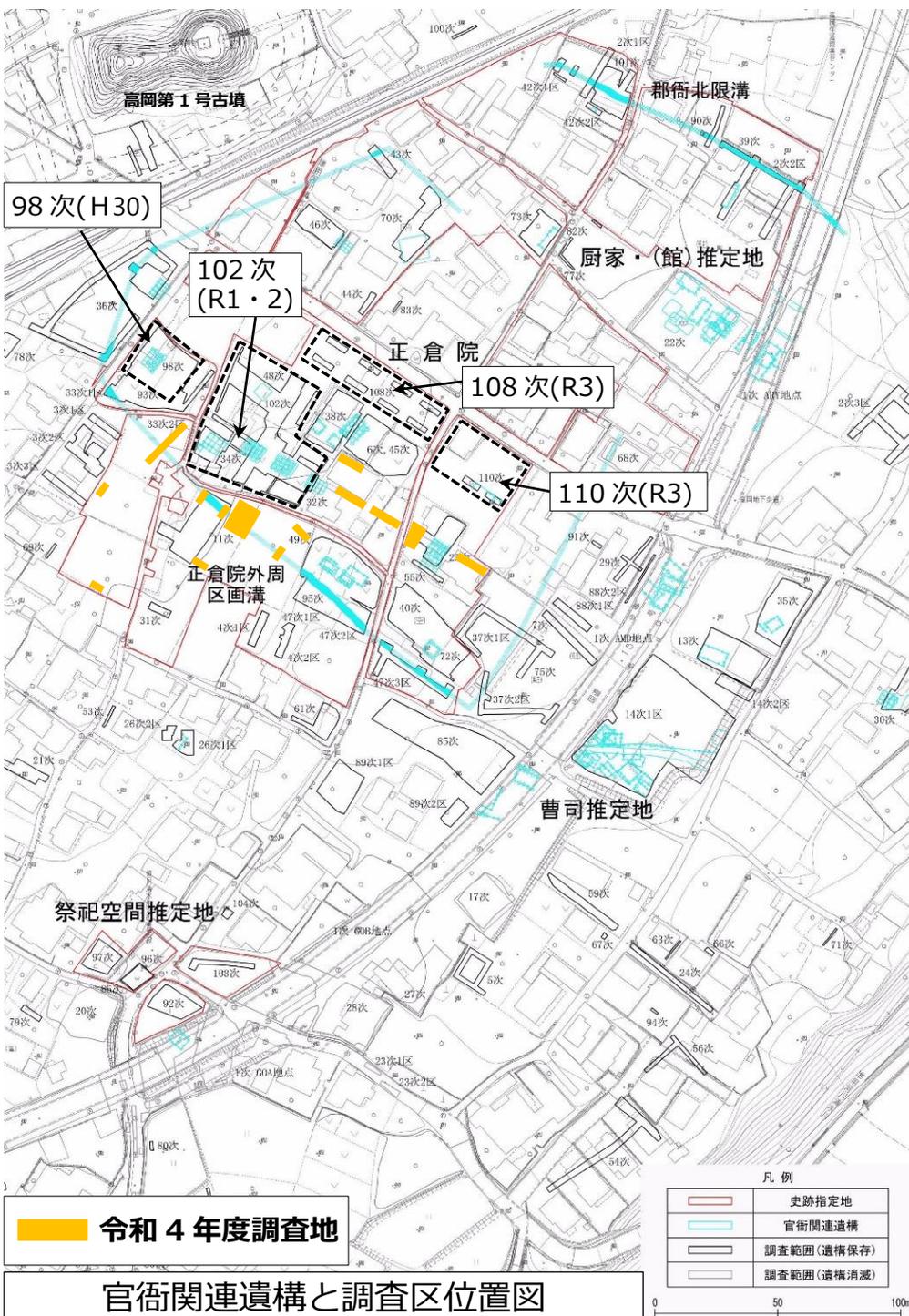
令和 5 年 2 月 26 日 (日)
飯田市教育委員会事務局 文化財保護活用課

【 史跡 恒川官衙遺跡 】

平成 26 年 3 月 18 日指定 (平成 28 年 10 月 3 日追加指定) 指定面積：約 4 万㎡

7 世紀後半から 10 世紀前半 (飛鳥・奈良・平安時代) にかけて、古代伊那郡を治めた郡役所 (伊那郡衙) です。正倉院 (正倉・区画溝) の他、厨・館と考えられる建物跡、祭祀跡などの遺構が確認されていますが、政庁の位置は特定できていません。

出土遺物には、陶硯・墨書土器 (「厨」「官」他)・瓦・貨銭 (「富本銭」「和同開珎」他)・木製祭祀具 (斎串・形代)・炭化米などがあります。



正倉 (礎石建)



陶 硯



墨書土器「厨」

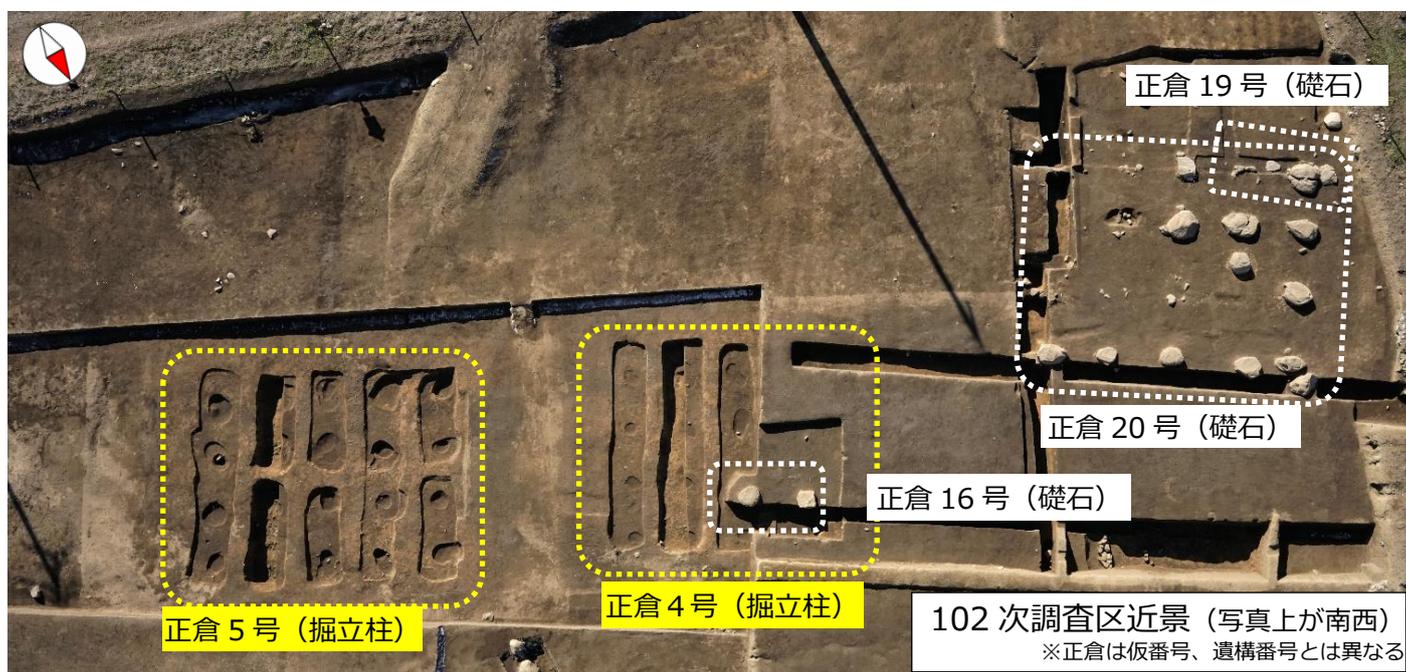


瓦

【 近年の主な調査 】

正倉建物を確認

- 礎石建物 4棟 (平成30年度 1棟 令和元年度 3棟 (うち1棟は再調査))
- 掘立柱建物 3棟 (平成30年度 1棟 令和元年度 2棟 (再調査))



礎石建物 (正倉 20・19号 令和元年)



掘立柱建物 (正倉 5号 令和元年)

正倉火災、礎石に柱の痕を確認

- 正倉 19号 (号礎石建物) 直径 27cm 円柱
- 炭化米の出土

掘立柱から礎石建への変遷を確認

- 正倉 4号⇒正倉 16号 (令和元年度 102次他)
- 正倉 14号⇒正倉 18号 (平成30年度 98次)

正倉院の中央広間を確認

- 官衙に関する建物・整地層が確認されないエリア (令和2年度 108次・令和3年度 110次)

側柱の掘立柱建物を確認

- 正倉院中央広間東側に、複数確認 (規模不詳) (令和3年度 110次・令和4年度 115次トレンチ3)



正倉 19号(20号の前身建物)
火災で柱の周りが燻って礎石に煤等が付着したものか

【 令和4年度の調査成果 】

正倉建物を確認

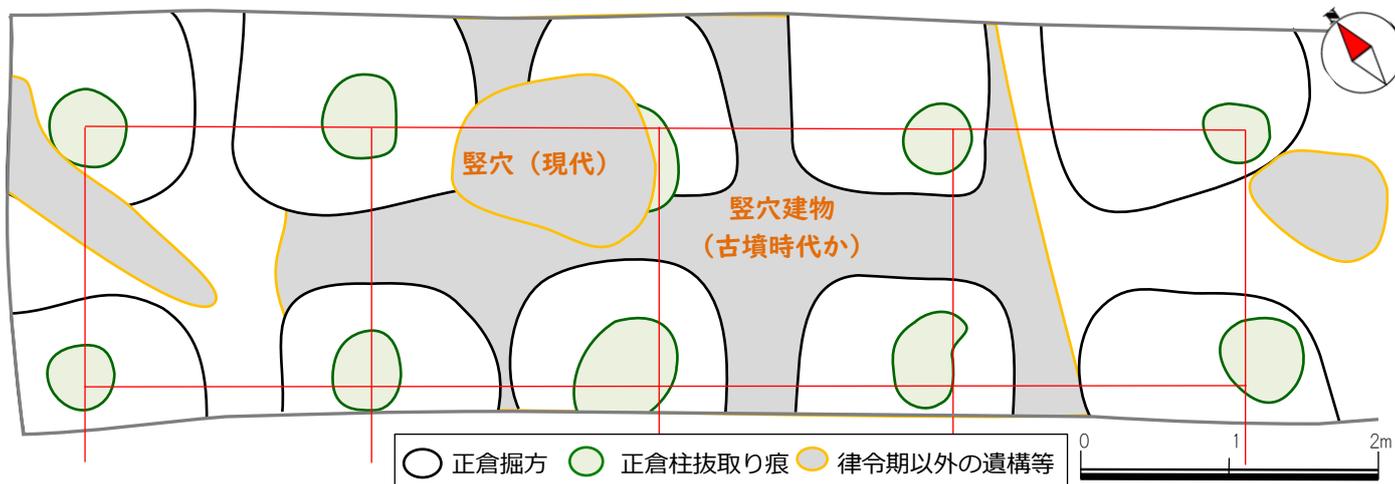
※正倉は仮番号、遺構番号とは異なる

○正倉7号 (115次トレンチ1 SB001)

規模：桁行4間 (7.80m) 梁行 (推定) 3間 (5.28m) 床面積 (推定) 41.2 m²

構造：総柱 掘立柱 (坪掘り)

時代：奈良時代前半 (8世紀前半) か

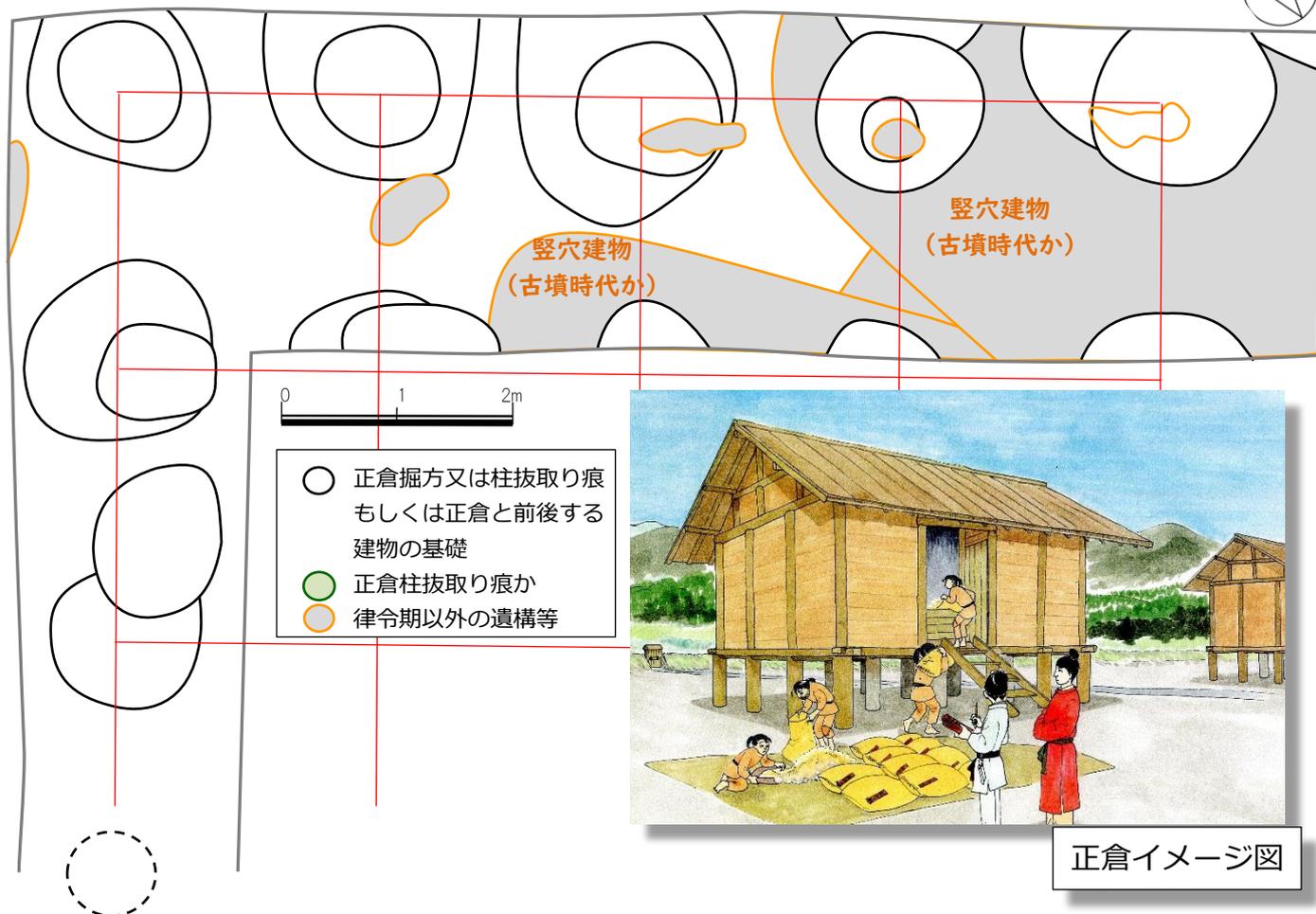


○正倉8号 (115次トレンチ2 SB009)

規模：桁行4間 (9.0m) 梁行 (推定) 3間 (7.2m) 床面積 (推定) 65.3 m²

構造：総柱 掘立柱 (坪掘り)

時代：奈良時代前半 (8世紀前半) か 礎石への建替えの痕跡ありか

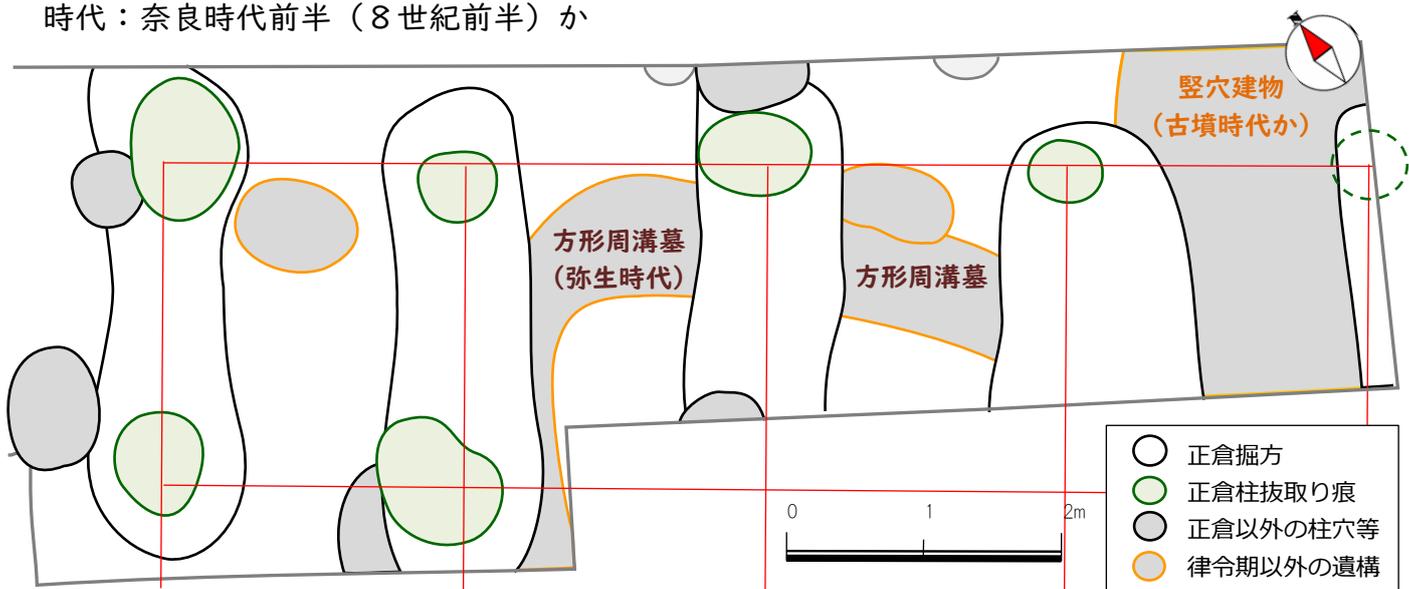


○正倉 11 号 (115 次トレンチ 3 SB004)

規模：桁行 4 間 (8.8m) 梁行 (推定) 3 間 (7.2m) 床面積 (推定) 63.4 m²

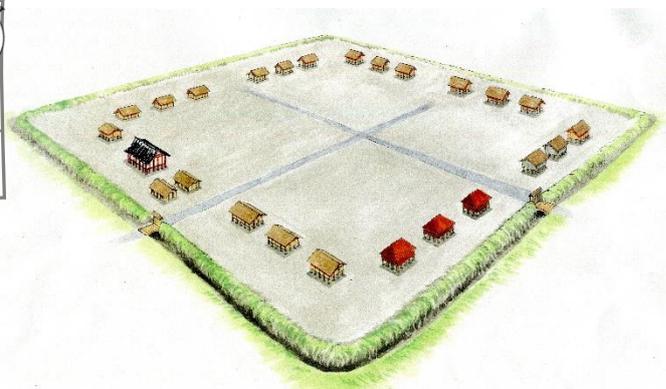
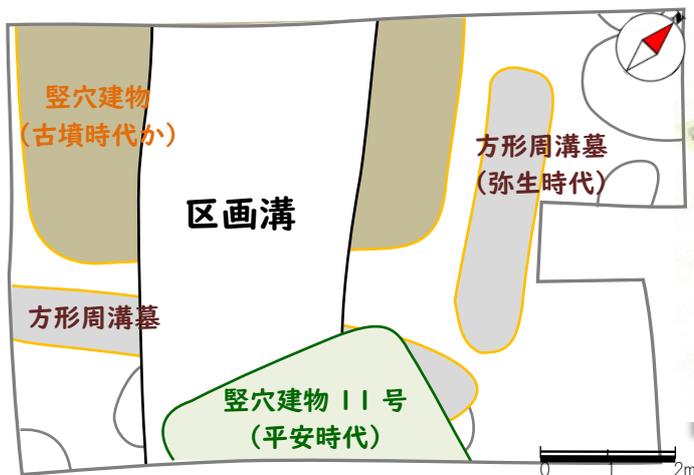
構造：総柱 掘立柱 (布掘り)

時代：奈良時代前半 (8 世紀前半) か



復元された正倉
(6 間 × 3 間)
史跡 平沢官衙遺跡
茨城県

正倉院外周区画溝を確認 (112 次トレンチ 2 他)



正倉院イメージ図

○正倉院外周区画溝

幅約 3m、深さ約 1m、断面逆台形、直線ではない。正倉院内側の付属施設は不明

○区画溝の上に平安時代の竪穴建物を確認

竪穴を埋めた土から出土した木炭を分析した結果、11 世紀前半 (AD991~1031) の年代
⇒正倉院が廃止され集落となったのは、11 世紀前半以前

【まとめ】

※正倉は仮番号、遺構番号とは異なる
 ※遺構規模等は現時点での数値

正倉の建物規模

番号	基礎等	桁行 (柱間寸法)	梁行 (柱間寸法)	床面積	備考
1号	掘立 (側柱)	3間 4.4m (1.46m)	3間 3.8m (1.26m)	16.7 m ²	ST08
2号	掘立 (側柱)	3間 ? - m (- m)	3間 4.0m (1.33m)	- m ²	ST09
3号	掘立 (側柱)	3間 4.4m (1.46m)	3間 3.9m (1.30m)	17.2 m ²	ST12
4号	掘立⇒ 礎石 (16号)	4間 7.4m (1.86m)	3間 5.5m (1.84m)	41.1 m ²	ST07
5号	掘立	4間 7.6m (1.90m)	3間 5.5m (1.82m)	41.3 m ²	ST05
6号	掘立	4間? (2.00m)	3間 5.6m (1.88m)	45.1 m ² ?	ST06
7号	掘立	4間 7.8m (1.95m)	3間? (1.76m)	41.2 m ² ?	115次1
8号	掘立	4間 9.0m (2.24m)	3間? (2.40m)	64.8 m ² ?	115次2
9号?	掘立	? (- m)	3間? (1.79m)	- m ² ?	115次4
10号	掘立	4間 7.1m (1.78m)	3間 6.0m (2.00m)	42.6 m ²	25次
11号	掘立	4間 8.8m (2.20m)	3間? (2.40m)	63.4 m ² ?	115次3
12号	掘立⇒ 掘立 (13号)	4間 8.2m (2.05m)	3間 6.4m (2.13m)	52.5 m ²	ST01
14号	掘立⇒ 礎石 (18号)	4間 7.6m (1.90m)	3間 5.7m (1.89m)	43.2 m ²	98次
20号	礎石 (19号) ⇒礎石	4間 8.0m (2.00m)	3間 6.5m (2.16m)	51.8 m ²	SB001
21号	礎石	4間 7.2m (1.85m)	3間? (2.0m)	44.4 m ² ?	36次

○奈良・平安時代の正倉は、床面積 40 m²前半の一群 (白色) と、床面積約 52 m² (12・20号 青色)、約 64 m²の一群 (8・11号 赤色) におよそ分けられる

『続日本記』和銅7年 (714) 4月26日 (『信濃史料』2巻)

夏四月壬午、太政官奏す。(中略)

今より以後、諸国に倉を造って率ね三等となし、大は肆仟斛、中は参仟斛、小は二仟斛を受けよ。一定の後文案をいつはることなかれ。

○1斛 = 2,800 立方寸 (1寸 = 2.96 cm) = 0.072616 m³ ⇒ 1 m³ ≒ 13.77 斛

※1石 = 1,000 合 ≒ 180L = 0.18 m³ (≒ 150 kg)

○正倉の容積 = 〈床面積 - 入口の作業空間 (塞: 2 m²前後)〉 × 高さ

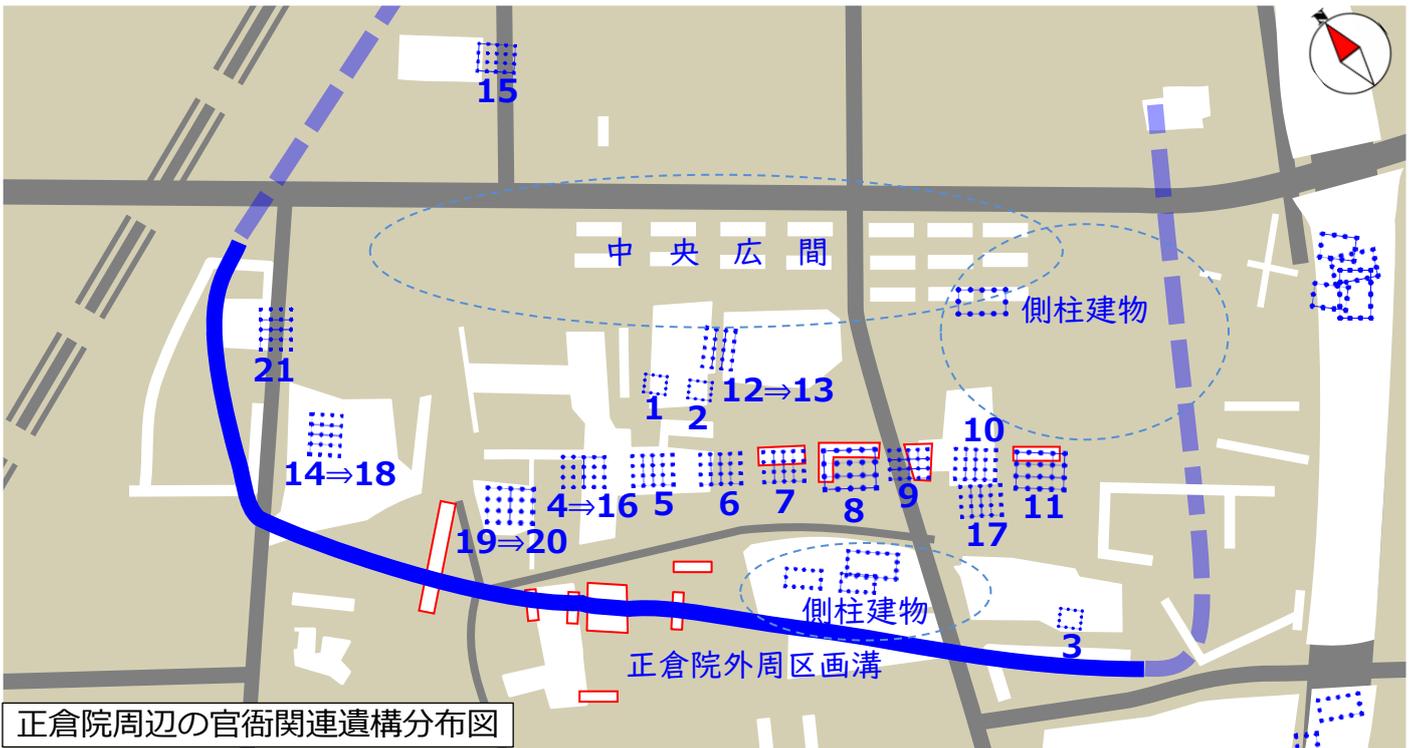
倉の高さは、桁行 8 m級の事例平均は約 3.8m

○床面積約 42 m² (42 m² - 塞 2 m²) × 3.8m = 152 m³ ≒ 2,093 斛 ⇒ 小の倉?

○床面積約 52 m² (52 m² - 塞 3 m²) × 3.8m = 186.2 m³ ≒ 2,564 斛 ⇒ ???

○床面積約 64 m² (64 m² - 塞 4 m²) × 3.8m = 228 m³ ≒ 3,140 斛 ⇒ 中の倉?

正倉院の建物配置



正倉院周辺の官衙関連遺構分布図

正倉院の変遷

時代/主な出来事	主な施設等	
	正倉建物	正倉以外
飛鳥 670 庚午年籍 672 壬申の乱 683 銀錢使用禁止 689 飛鳥浄御原令 690 庚寅年籍 694 藤原京遷都 701 大宝律令 708 和同開珎 710 平城京遷都 713 木曾路開通・好字令 717 郷里制 721 諏方分国 731 諏方国廃止	1~3号 ↓ 4~11・14号 ↓ 16~18号 ↓ 19号 ↓ 20号	正倉院区画溝？ 炭化米 火災
奈良 741 国分寺建立詔 743 墾田永年私財法 752 東大寺大仏開眼 755 神坂峠 防人の歌 757 養老律令 764 藤原仲麻呂の乱 768 信濃国牧主当 伊那郡大領の記載 長岡京遷都	伊那郡衙廃絶？	瓦（瓦葺き建物） 「厨」墨書
平安 784 長岡京遷都 794 平安京遷都 866 寂光寺定額寺 荘園の発達 902 延喜の荘園整理令 撰閣政治 982 信濃国守 神坂峠の逸話 1051 前九年合戦 1069 延久の荘園整理令	伊那郡衙廃絶？	竪穴建物 11号 郡衙の施設でない建物の侵入
鎌倉 1186 郡戸荘の記載		

飯田市教育委員会事務局
 文化財保護活用課
 電話：0265-53-3755
 HP：https://www.city.iida.lg.jp/site/bunkazai

